坂出市公園・駐車場等LED照明灯導入事業に関する質問・回答

(令和5年7月28日)

	質問	回答
1	企画提案書について	再提出は不要です。
1		特別は小女です。
	(公募要領p4 7 応募書類(1)提出書類)	
	8月25日期限の企画提案書提出の際に様式第	
	1~5は再度提出する必要があるか。	22 - 0 (H = A N((H)))
2	(公募要領 p 5 7 応募書類 (1) 提出書類 (3)	グループ(共同企業体)は、複数の構成員が技術・
	グループで参加の場合、共同企業体届出書の構成	資金・人材等を集結し、事業の安定的施工に共同し
	員に機器メーカーは必要か。	て当たることを約して自主的に結成されるもので
		あり、その構成員についての制限はありませんが、
		資機材を納入する機器メーカーを構成員に含める
		必要はありません。
3	(公募要領 p 7~8 8 提案書における提示条	照度に問題なければ、灯具の統廃合により灯数が
	件) (14)	減少しても問題ありません。
	北口地下駐車場・駐輪場等は、照度に問題がなけ	
	れば灯数を減らしても問題ないか。	
	また、灯具の統廃合を行った場合、既設器具・配	灯具の統廃合を行った場合の既設器具・配線は、
	線は撤去するか。安全であれば残置してもよい	原則撤去してください。
	か。	
4	(仕様書p9(別添)機器仕様書(1)一般事項①)	特殊デザイン灯についても、原則交換対応としま
	LED 照明灯については LED ランプによる交換	す。
	は認めないとあるが、坂出駅周辺の特殊灯具(デ	
	ザイン灯)についても灯具交換での対応となる	
	から	
	メーカー標準品ではないデザイン灯については、	また、デザイン灯の灯具を変更する場合は、既設
	デザインは変わるが、明るさ相当の標準品を使用	デザインを踏襲してください。
	してもよいか。	
5	(公募要領 p 3 (2) 募集要領等の配布③)	配布します。
	配布、供覧する資料(参加者のみ)について、	
	「ウ その他必要資料」として、坂出駅北口地下	
	駐車場の照明配置図面を配布してもらえないか。	

(照明灯数一覧について) ①取替対象数は、従来型の欄に記載されている数 ①取替対象数は、従来型の欄に記載されている数 量で、事業対象欄が維持管理を含めた数量です。 量でよいか。また、事業対象欄が維持管理を含め ただし、これらの数量は本市で把握している数量 た数量で間違いないか。 であり、実数量は契約締結後に行う現地調査によ ②No.25 奥池公園のように全ての項目欄が「0」 る数量とします。 表示となっている箇所は、調査・取替・維持管理 ②調査・取替・維持管理は必要ありません。 もないとの理解でよいか。 ③No.21,41,53,63 は、従来型の欄に数量が記載さ ③事業対象欄が「0」となっているが、現地調査 れているが、事業対象欄が「0」になっている。こ を行い、その結果必要がある場合は、取替・維持 の場合、調査・取替・維持管理も必要ないとの理 管理するものとします。 解でよいか。 (位置図について) No.44・52・53・63 については、別添のとおり配 No.18.44.52.53.63 は、位置図が無いが、別途配布 布します。 No.18 については、都市整備課以外の課で管理し いただけるのか。 ている公園ですので、配布いたしません。 (公募要領 p 1 (4) 事業対象) LED 更新取替を行わず、維持管理のみを対象と 事業対象は 955 灯のうち、66 灯はすでに LED 済 します。 みとなっているが、それについては LED の更新 取替を行うのか、もしくは更新取替せずに維持管 理のみの対象とするのか。 (仕様書p9 1 (2) ③) 設置箇所ごとに相談し、決定します。 「灯具の塵埃、固形物および水気の侵入に対する 保護は、IP23 (従来の防雨型に相当) 以上とする。 なお、LEDモジュールおよび反射板、レンズなど が収納される箇所は、IP44とする。また、LED

モジュール制御装置を内蔵する場合も IP44 以上の保護等級とする。」と記載があるが、地下駐車場、トイレ等の照明を含め IP44 以上を確保する事ができるメーカーは無いと思われる。設置箇所

ごとに相談するでよいか。

設置箇所ごとに相談し、決定します。 (仕様書 p 10 1 (5)) 10 「LED モジュールの定格寿命は、灯具内に組み 込んだ状態で、灯具の周辺温度 30℃において 60,000 時間以上とする。」と記載があるが、地下 駐車場、トイレ等の照明で60,000 時間以上の製 品を確保することができるメーカーは無いと思 われる。設置箇所ごとに相談するでよいか。 (仕様書 p 10 1 (7)) 対応機種がない場合や現場に合わせた機種を導 11 「LED モジュール制御装置の定格電力は、 入する必要がある場合は、別途協議して決定しま AC100~AC240V の範囲内とし、定格周波数は す。 50/60Hz 共通仕様とする。」と記載があるが、1 機 種で AC100V~AC240V 対応できる機種では、メ ーカー限定となる。現場の電圧に合わせて AC100V 用機種、AC200V 用機種を設置するとい う認識でよいか。 (仕様書 p 10 1 (3)) 一部の照明灯は仕様書記載に合致しない場合も 12「上方光東比(上半球光東比)において器具を水 あるため、設置箇所ごとに相談し、決定します。 平に取り付けた状態で5%以下とする。」と記載が あるが、各メーカー含め対応できる器具が限定さ れてしまう。設置箇所ごとに相談するでよいか。 (仕様書 p 11 1 (11)) 設置箇所ごとに相談し、決定します。 13 「灯具に初期光束補正機能を有すること。」と記 載があるが、全ての LED 照明に初期照度補正機 能を付けることができるメーカーは無いと思わ れる。設置箇所ごとに相談するでよいか。 現状いただいている資料では灯具形状、容量等、 工期に関しては、募集要領 P10 12 (3) ①およ 不明な箇所が多く、現地調査の結果によって材料 び仕様書 P7(3) に記載の理由以外は、協議に応 納期等が想定以上に必要となる可能性があるが、 じられません。費用に関しては、応札前に独自の 費用、工期等の協議には応じてもらえるか。 事前現地調査をし、一般的に想定される灯具で金 額の算出を行い、実際の灯具が特殊なもので費用 が想像以上に必要になる場合は、別途協議にて対 応します。 落札後、天災・世界情勢等の影響が契約締結時よ 募集要領 P10 12 (3) ①および仕様書 P7 (3) 15 り悪化し、賃貸借開始期間を超えてしまう可能性 に記載の通りです。

がある場合、不可抗力とみなし、協議いただける

か。

16	優先交渉権利者となった後に、詳細協議にて事業 が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無い	契約締結前の辞退であれば、ペナルティはありません。
	ものとの認識でよいか。	
17	参加表明書提出および企画提案書提出後、辞退し	契約締結前の辞退であれば、ペナルティはありま
	た場合のペナルティは無いとの認識でよいか。	せん。
18	プレゼンテーションの際は提出した提案書の内	可能です。パソコンはご持参ください。なお、プ
	容に沿ったパワーポイント形式の資料を使用し	レゼンテーション時には、プロジェクターは
	た説明は可能との認識でよいか。	EPSON[EB-W41]を用意します。
19	本件における賃貸借契約書のひな形があればご	現段階で提示できるものはありません。
	提示願いたい。	
20	事業投資額に対する費用の回収を算出するにあ	公園 約6万円
	たり、昨年度の維持管理費を提示願いたい。	駐輪場等 約4万円
		地下駐車場 約10万円
21	坂出駅北口地下駐車場、その他駐車場及び駐輪場	坂出駅北口地下駐車場およびJR さぬき府中駅前
	の電気設備図面及び照明器具の配置が分かる平	駐車場については別添のとおり配布します。
	面図を提供してもらうことは可能か。	
22	自動点滅器は四国電力の所有物ではなく、坂出市	自動点滅器は坂出市の所有物です。
	の所有物との認識でよいか。	
23	本件の契約は、債務負担行為か長期継続契約のど	債務負担行為に基づく契約となります。
	ちらか。長期継続契約の場合、翌年度以降の予算	
	の削減等があった時には、事業者の損害の補填は	
	いただける認識でよいか。	
24	グループで参加する場合の共同企業体届出書、共	共同企業体届出書への捺印は必ずしも必要とは
	同企業体協定書に捺印は必要か。	考えていません。共同企業体協定書については必
		要です。
25	グループで参加する場合の共同企業体届出書、共	書式は任意で可能です。
	同企業体協定書の書式は任意書式でよいか。	共同企業体届出書は、共同企業体の名称および代
		表構成員、各構成員のグループの構成が分かるも
		のとしてください。
		共同企業体協定書は、グループにおいて本事業の
		実施を目的とした共同企業体を結成したことが
		分かる協定書の写しを添付してください。

26 従量電灯契約は点灯時間、契約数、回路数、負荷数などが関係するが、事業者の解釈により電気料金および省エネルギーの試算結果が変わってしまう恐れがある。これを回避する目的で各種試算条件は下記の想定でよいか。

※坂出市の既設照明灯の概要の契約種別が公衆 街路灯 A、B、C の場合

- ①公衆街路灯A契約の1灯1契約と仮定
- ②燃料調整費単価および再生可能エネルギー促 進賦課金を加味
- ③四国電力管内における令和 5 年 7 月時点の各種電気料金単価の採用
- ④電気・ガス価格激変緩和対策事業(激変緩和措置)を適用した価格
- ⑤年間 4,000 時間点灯

※坂出市の既設照明灯の概要の契約種別が公衆 街路灯A、B、C以外の場合

⑥¥30/kwh と仮定

27

⑦年間 4,000 時間点灯(地下駐車場は年間 7,600 時間点灯)

上記内容と異なる場合、試算条件を提示願いたい。

下記の内容で想定してください。

※坂出市の既設照明灯の概要の契約種別が公衆 街路灯A、B、Cの場合

- ①:既配布資料を参照してください。
- ②:燃料調整費単価および再生可能エネルギー促進賦課金を加味
- ③:四国電力管内における令和5年7月時点の各 種電気料金単価の採用
- ④:電気・ガス価格激変緩和対策事業(激変緩和 措置)を適用した価格
- ⑤:5.5時間×365日≒年間2,000時間点灯(公園)
 11時間×365日≒年間4,000時間点灯(駐輪場)
 ※坂出市の既設照明灯の概要の契約種別が公衆 街路灯A、B、C以外の場合
- ⑥:既配布資料を参照してください。
- ⑦: 年間 4,000 時間点灯 (地下駐車場は年間 7,600 時間点灯)

灯具タイプ別の写真と数量を提示願いたい。 灯具タイプ別の写真と数量が不明の場合、想定の 形状での提案となる。現地調査後に形状変更やア ダプタ等の追加部材が必要な場合は、追加費用と 期間の協議は可能との認識でよいか。 公園灯の一部および坂出駅北口地下駐車場の本 市で把握できている灯具の型式・数量は別表のと おりですが、写真はありません。

その他の灯具については不明のため、費用に関しては、応札前に独自の事前現地調査をするなど、 一般的に想定される灯具で金額の算出をしてく ださい。

なお、実際の灯具が特殊なもので費用が想像以上 に必要になる場合は、別途協議に応じます。期間 については、募集要領 P10 12 (3) ①および仕 様書 P7 (3) に記載の理由以外は、協議に応じら れません。

28	別途配布資料の坂出市の既設照明灯の概要と坂	質疑回答時には、資料の配布期間が終了している
20	出市(都市整備課分)電気料金契約内訳(令和5	ため、提供いたしかねます。ただし、優先交渉権
	年3月現在) のエクセルデータを提供してもらう	利者になった際には提供可能です。
	ことは可能か。	
29	坂出市の既設照明灯の概要で対象外と記載の御	御供所グラウンドと長池公園は事業対象外です。
	供所グラウンドと長池公園の照明灯は事業対象	
	外との認識でよいか。	
30	「動産総合保険の加入していることが分かる資	仕様書 P3 8 に記載の通りです。
	料を本契約締結後に発注者へ提示」とあるが、保	
	険内容を証明する保険証券の完成は保険期間開	
	始後となる。上記を踏まえて賃貸借開始後の提出	
	でよいか。	
31	賃貸借期間中に坂出市が新規設置する照明灯に	新規設置数量は 10 年間で 50 灯を想定していま
	ついても照明灯管理台帳データ更新対象とする	す。
	とあるが、新規設置数量は10年間で50灯との認	
	識でよいか。	
32	既に坂出市が LED 化している駐車場灯 4 灯と公	提供できるものは別添のとおりです。これ以外の
	園・駐輪場灯 62 灯の LED を設置した年と型番	不明なものは独自の事前現地調査などを行って
	を提示願いたい。	ください。
33	LED 照明灯導入関連実績一覧表に記載する事業	本件同種の実績の経歴をご記入ください。
	件名は、本件同種 (LED 照明灯賃貸借契約) の実	また、グループで参加の場合は、グループの構成
	績の経歴を記載すればよいか。	員ごとに作成してください。
	また、グループで参加の場合は、それぞれで必要	
	か。	